

大橋川周辺地域のまちづくりの具体的な課題及び検討内容

この資料は、第1回大橋川周辺まちづくり検討委員会で提示した「資料5：大橋川周辺地域のまちづくりの課題及び検討内容について」の内容をより具体的に記載したものです。

目 次

1 . 上流部	1
(1) 景観に配慮した水辺環境に関する課題	1
(2) 土地利用を中心としたまちづくりに関する課題	1
(3) 沿川地域の活性化に関する課題	2
大橋川周辺地域のまちづくりの課題図 [上流部]	3
2 . 中流部	4
(1) 景観に配慮した水辺環境に関する課題	4
(2) 土地利用を中心としたまちづくりに関する課題	4
大橋川周辺地域のまちづくりの課題図 [中流部]	5
3 . 下流部	6
(1) 景観に配慮した水辺環境に関する課題	6
(2) 土地利用を中心としたまちづくりに関する課題	6
(3) 沿川地域の活性化に関する課題	6
大橋川周辺地域のまちづくりの課題図 [下流部]	7

1 . 上流部

(1) 景観に配慮した水辺環境に関する課題

景観に配慮した河岸形状

- ・ 左右岸とも河岸は、現況地盤の上 1.4～1.6m程度の高さとなる。
→景観に配慮した河岸の形状、デザイン等の検討。

景観に配慮した大橋、新大橋のデザイン

- ・ 河川改修により大橋及び新大橋は架け替えることとなる。
→景観に配慮した橋梁デザインの検討。

松江港の施設形状

- ・ 河川改修により松江港は再整備することとなる。
→景観に配慮した港湾形状の検討。

沿川建物に対する規制等の導入の検討 (追加)

- ・ 河川改修により新たな水辺景観が創出される。
→沿川建物の外観、デザイン、高さの規制等を導入すべきかどうかの検討。

(2) 土地利用を中心としたまちづくりに関する課題

河岸及び大橋、新大橋の架け替えによって影響を受ける範囲の土地利用

- ・ 左右岸の河岸と川沿いの宅地との間に高低差が生じる。
→河岸背後地の高低差解消のための検討。
- ・ 右岸の河岸及び河岸沿いの道路の整備によって家屋等の移転が生じる。
→移転先の確保及び残地の土地利用の検討。
- ・ 大橋、新大橋は架け替えによって路面高が現状よりも高くなるため、道路と宅地との間に高低差が生じる。さらに橋梁への擦り付け区間内で交差する道路は同様に高低差が生じる。
→宅地へのアプローチの検討。

道路整備

- ・ 左右岸の道路整備の計画。
→河川改修及び背後地の土地利用と併せた道路整備の検討。

市街地整備

- ・ 河川改修、道路整備によって影響を受ける範囲がある。
→河川改修、道路整備及び市街地整備が一体となった整備の検討。

公園、緑地、ポケットパーク等の整備

- ・ 河川改修によって松江港緑地、源助公園等の公園緑地の再整備が必要となる。
→上流部の沿川全体を見据えた公園、緑地、ポケットパーク等の整備についての検討。

(3) 沿川地域の活性化に関する課題

商業振興対策

- ・ 中心市街地全体を見据えた上で、新たな賑わい拠点の創出等、商業振興対策の検討。

観光振興対策

- ・ 中心市街地全体を見据えた上で、新たな観光スポットの創出等、観光振興対策の検討。

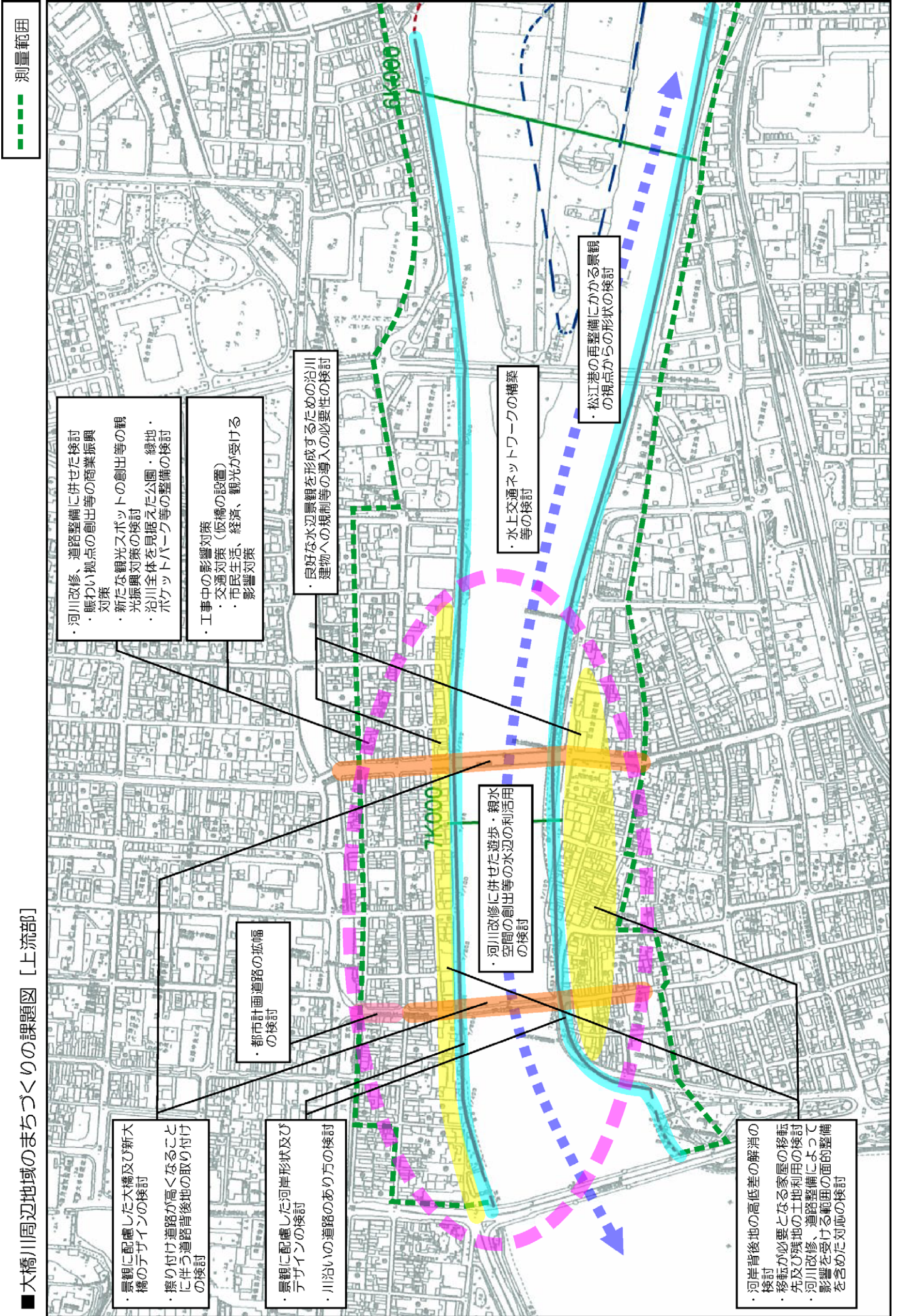
水辺、水面の利活用

- ・ 遊歩・親水空間の創出、水上交通ネットワークの構築等の水辺・水面の利活用の検討。

工事中の影響対策

- ・ 工事中は、市民生活、経済、観光に影響を与えることが懸念される。
→大橋、新大橋の架け替えに伴う仮橋の設置を含めた工事中の交通対策ならびに市民生活、経済、観光等に与える影響については、大橋川周辺地域のまちづくりの骨格が固まった段階で、国土交通省が主体となって検討し、委員会をはじめ地域の方々に説明する予定である。

■大橋川周辺地域のまちづくりの課題図〔上流部〕



・河川改修、道路整備に併せた検討
 ・賑わい拠点の創出等の商業振興
 対策
 ・新たな観光スポットの創出等の観
 光振興対策の検討
 ・沿川全体を見据えた公園・緑地・
 ポケットパーク等の整備の検討

・工事中の影響対策
 ・交通対策（仮橋の設置）
 ・市民生活、経済、観光が受ける
 影響対策

・良好な水辺景観を形成するための沿川
 建物への規制等の導入の必要性の検討

・水上交通ネットワークの構築
 等の検討

・松江港の再整備にかかる景観
 の視点からの形状の検討

・河川改修に併せた遊歩・親水
 空間の創出等の水辺の利活用
 の検討

・都市計画道路の幅
 の検討

・景観に配慮した大橋及び新大
 橋のデザインの検討
 ・擦り付け道路が高くなること
 に伴う道路背後地の取り付け
 の検討

・景観に配慮した河岸形状及び
 デザインの検討
 ・川沿いの道路のあり方の検討

・河岸背後地の高低差の解消の
 検討
 ・後述が必要となる家屋の移転
 先及び残地の土地利用の検討
 ・河川改修、道路整備によって
 影響を受ける範囲の面的整備
 を含めた対応の検討

2 . 中流部

(1) 景観に配慮した水辺環境に関する課題

景観に配慮した河岸形状

- ・ 右岸側の河岸は、現況地盤の上 1.2～2.0m程度の高さとなる。
→景観に配慮した河岸の形状、デザイン等の検討。

(2) 土地利用を中心としたまちづくりに関する課題

背後地の土地利用

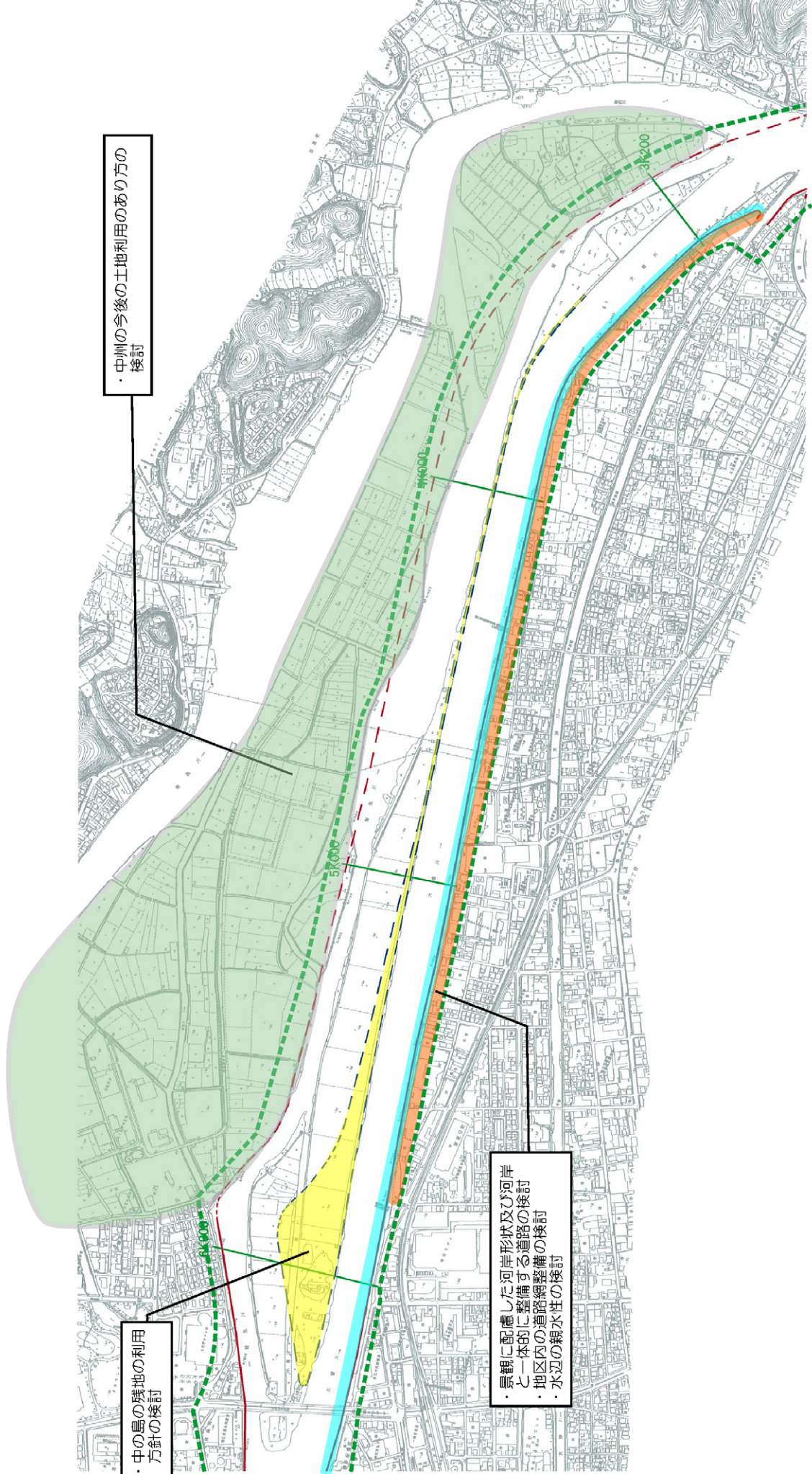
- ・ 左岸側には、農地として利用され自然的な景観を残している中州がある。
→中州の今後の土地利用のあり方についての検討。
- ・ 中の島は河川改修により大部分が消失する。
→残地となる部分の利用方針についての検討。

道路整備

- ・ 右岸側については骨格となる道路が未整備の状況にある。
→河岸の整備に併せた地域の軸となる道路網の整備の検討。

■大橋川周辺地域のまちづくりの課題図〔中流部〕

測量範囲



・中洲の今後の土地利用のあり方の検討

・中の島の残地の利用方針の検討

・景観に配慮した河岸形状及び河岸と一体的に整備する道路の検討
 ・地区内の道路網整備の検討
 ・水辺の親水性の検討

3 . 下流部

(1) 景観に配慮した水辺環境に関する課題

景観に配慮した河岸形状

- ・ 左右岸ともに河岸は、現況地盤の上 0.6～2.8m程度の高さとなる。
→景観に配慮した河岸の形状、デザイン等の検討。

(2) 土地利用を中心としたまちづくりに関する課題

道路整備

- ・ 左岸側の骨格道路である県道本庄福富松江線は、河川改修により付け替えが必要となる
→河岸の整備に併せた県道の付け替えの検討。
- ・ 右岸側の川沿いを通る市道西津田馬潟港線は、河川改修により付け替えが必要となる。
→河岸の整備に併せた市道の付け替えの検討。

(3) 沿川地域の活性化に関する課題

河川改修により影響を受ける家屋等への対応

- ・ 沿川の集落において多くの家屋が河川改修法線にかかる。
→既存の地域コミュニティーを維持していくための集落再建計画等の検討。

■大橋川周辺地域のまちづくりの課題図〔下流部〕

●●●●● 測量範囲

